

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：水環境課
 担当名：水環境担当
 内線：3081

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B18	マイクロプラスチック削減対策事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	マイクロプラスチック削減対策費		
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法、水質汚濁防止法			宣言項目 分野施策	051246 川の再生	SDGsゴール	SDGsターゲット
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>マイクロプラスチックは、適正に処理されないプラスチックごみ(ポイ捨てごみ)が陸から川を通じて海洋へ流出することが大きな原因である。 「川の国埼玉」として削減活動を実施し、「川の国埼玉からプラごみを海に流さない」ようにする。</p> <p>(1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営 △350千円</p> <p>(2) プラごみ削減手法検討・展開 △229千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア プラスチック問題対策協議会の開催・運営 644千円→294千円 製造業者、消費者など関係者が最新の取組や知見を相互に共有し、また県の施策に生かすため協議会を開催</p> <p>イ プラごみ削減手法の検討・展開 1,715千円→1,486千円 プラごみ調査結果の周知・広報や排出事業者への削減依頼、飛散防止等指導を実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 協議会の開催及び運営</p> <p>イ 削減モデルの横展開(県政出前講座等)</p> <p>ウ プラごみゼロウィークの開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 製造業者、流通業者、消費者、ボランティア団体などの各関係機関が情報交換を行うことで、連携した取組が推進される。</p> <p>イ プラスチックごみ削減手法の検討により地域住民や流域市町村の意識が向上し、海へ流出するプラスチックごみの量の削減が進む。</p> <p>ウ 地域の状況に応じて実施主体や啓発方法などを適切に組み合わせることで、効率的・効果的に削減が行われる。</p> <p>エ マイクロプラスチック調査により現状を把握し、対策を講じるよう業界に要請することによりマイクロプラスチックの流出が抑制される。</p> <p>オ 以上の取組により、マイクロプラスチック及びプラスチックごみ問題への効果的な対策が、県内で持続的に講じられる体制が構築され、マイクロプラスチック及び海洋プラスチックごみ問題の解決が図られる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 協議会開催見合わせに伴う減額 △307千円</p> <p>イ 執行の節減による減額 △272千円</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細目)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析 公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額			財源内訳				一般財源	補正後の 予算額	
決定額	△579						△579	1,780	
現計額	2,359						2,359		